

令和3年第4回真庭市教育委員会会議録

| | | |
|----------|-----------------|-------|
| 会議種類 | 定例会 | |
| 開催年月日 | 令和3年3月22日(月) | |
| 開会及び閉会時刻 | 開会時刻 | 9:30 |
| | 閉会時刻 | 10:15 |
| 場所 | 真庭市本庁舎3階 教育委員室 | |
| 会議録署名者 | 教育長 三ツ 宗宏 | |
| | 署名委員 高谷 絵里香 | |
| 会議録作成者 | 教育総務課 主査 松尾 美由貴 | |

1 出席委員

| 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|----------|---------|-----|
| 教 育 長 | 三 ッ 宗 宏 | |
| 教育長職務代理者 | 井 口 利 美 | |
| 委 員 | 常 本 直 史 | |
| 委 員 | 徳 山 周 一 | |
| 委 員 | 高 谷 絵里香 | |

2 出席した者

| 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| 教 育 次 長 | 赤 田 憲 昭 | |
| 教育総務課長 | 美 甘 英 之 | |
| 学校教育課長 | 橋 本 祐 一 | |
| 生涯学習課課長 | 佐 山 宣 夫 | |
| 図書館振興室長 | 谷 岡 理 江 | |
| 学校教育課参事 | 高 木 秀 朗 | |
| 教育総務課主査 | 松 尾 美由貴 | |

3 傍聴人

な し

4 議事日程

| 日程 | 案 件 | 結 果 |
|-----|---|--------|
| | 開 会 | 三ツ教育長 |
| 第 1 | 教育長あいさつ | 三ツ教育長 |
| 第 2 | 署名委員の指名について | 高谷委員 |
| 第 3 | 教育長諸報告 | 赤田教育次長 |
| 第 4 | 付議事件 | |
| | 議案第 16 号 真庭市就学援助規則の一部改正について | 原案可決 |
| | 議案第 17 号 真庭市教育振興基本計画審議会規則の制定について | 原案可決 |
| | 議案第 18 号 真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について | 原案可決 |
| | 議案第 19 号 真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について | 原案可決 |
| | 議案第 20 号 真庭市立小中学校の児童生徒の災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する規則の制定について | 原案可決 |
| | 議案第 21 号 真庭市蒜山郷土博物館条例施行規則及び真庭市蒜山古代体験の森条例施行規則の一部改正について | 原案可決 |
| | 議案第 22 号 真庭市スクールバス等運行規則の一部改正について | 原案可決 |
| | | |
| 第 5 | その他 | |
| | | |
| 第 6 | 閉 会 | |

(9時30分 開会)

5 議事の概要

○三ツ教育長

みなさん、おはようございます。今月2回目の教育委員会です。これより第4回教育委員会を開会いたします。以下議事日程に従って進めてまいります。

では、日程第1、教育長あいさつです。いよいよ今年度も最後になりました。社会教育関係も様々な締めくくりの行事が進んでいるところです。学校関係も次々卒業式を迎えています。色々あった一年でしたが、それぞれの学校で締めくくりをしていただいているところです。今日の資料にあります、卒業式を迎えた校長先生からメッセージをいただいたので、いくつか掲載しています。これは今年度教育委員会が式に行けないのでメールを送ったのですが、それに対する返信です。共通しているのが、コロナ禍ではありますが本当にそれぞれの学校で工夫して一年間過ごして、感動と共に卒業生を送り出してくださったということと、校長先生方の言葉の中に、教員であることの喜びとか誇りなどが次々と書かれていたことです。今教員は採用も希望者もどんどん減ってきており、人がいないという状況です。その場に身を置いて子どもたちと直接対峙している先生方は充実感と喜びと感じながら、もちろん困難の方が多いかもしれないのですが、日々を過ごしてくださっているのを心強くありがたく思っています。今年度は残りわずかになりましたけれども、子どもたちも保護者の方も地域の方も先生方も、一定の達成感とともに進んでいただけたらありがたいなと思います。

今日はたくさんの議案があります。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて日程第2 署名委員の指名ですが、今日は高谷委員さんをお願いいたします。

○高谷委員

はい。

○三ツ教育長

日程第 3、教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○赤田教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

報告させていただきました。委員の皆さんから何かありますでしょうか。

議会の話がありましたが、すぐに対応というものはありませんが、最初の谷本議員の質問の中にも真庭市の高校への進学率をどうしていくかというものがあり、市長答弁の中で市内中学校卒業生の 7 割の子が真庭市内の高校に進学希望できるよう目指していきたいと答えています。この 7 割という数字は過去に遡ると、真庭高校ができる前、落合高校と久世高校があったころは、市内中学校卒業生の進学率がだいたい 7 割でした。不可能ではないのかもしれませんが、高校との連携、魅力化を今後やっていかないといけないという決意を込めての答弁であります。委員の皆さんから何かありますか。よろしいですか。

それでは続いて日程第 4、付議事件です。議案第 16 号 真庭市就学援助規則の一部改正について、お願いします。

○美甘教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

説明がありましたが、ご質問ご意見ありますでしょうか。

○井口委員

国の予算案に年 12,000 円とあるのですが、これは妥当なのでしょうか。家

だとプロバイダー契約など料金設定もまちまちで、みんなきちんとオンライン学習ができるようになるにはお金だけではなく何か他に必要なのではないかと考えたのですが、わかる範囲で教えてください。

○美甘教育総務課長

ありがとうございます。金額については今年度もコロナに関してオンライン学習通信費が年 10,000 円という国の予算案があり、それがシフトして来年度は年 12,000 円ということになったと思われまます。金額が妥当かどうかははっきりと言えないのですが、ひかりなどプロバイダーを使う場合は月額 1,000 円ではとても足りないと思いますが、スマホでもオンライン学習はできる環境になります。スマホ代などに援助という形になるかと思ひます。他の学用品費なども金額が決まっひて実際使った金額ではありません。したがって通信費についても実際どれくらい払ったかではなく、相当の経費がかかっているということで援助の項目を追加するというものであります。

○三ツ教育長

通信環境の整備については、今年度就学援助世帯を対象に、ひかりにするかポケット Wi-Fi にするかはわかりませんが、環境作りとして導入時に補助する補助制度が現在進行中です。環境ができたとしても通信費が発生するので、どいう契約をするか、何を使用するかで変わってきますが、一定程度家庭が使う通信費についても援助していこうということです。結果的には課長が申し上げたように、スマホでデザリングされる家庭もあるだろうし、今までもひかりに入っていたから新たに経費が発生するわけではない家庭もあるだろうけど、押しなべてこのような形で援助していこうということでありまます。よろしいでしょうか。

○井口委員

家庭によっては接続がうまくいかないとか、色んなことがまだ起こってくる

と思うので、各学校の負担にはなるかもしれませんがその辺も充実させていかなければならないと思いました。ここでの話とはまた違うかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○三ツ教育長

実際に家庭学習で使っていくというスタンスで運営が始まると、今おっしゃったように課題も出てくると思いますし、都度対応しないといけないとは思いますが、一つは学校で学んだことが家庭に帰っても共有資源にアクセスできてまた学びができるという環境作りをしていきたいということ、もう一つは学校で使う使わないに関わらず、インターネット環境はある意味社会インフラだろうということで推進していきたいということです。ほかにありますでしょうか。

それではお諮りをいたします。議案第 16 号 真庭市就学援助規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 17 号 真庭市教育振興基本計画審議会規則の制定について、お願いします。

○美甘教育総務課長

(資料により説明)

○徳山委員

前もお聞きしたかもしれませんが、これは何年度の分がいつごろできるというものなのでしょうか。

○美甘教育総務課長

今第2次の基本計画が令和3年度までになります。第3次が令和4年度からになりますので、令和3年度中の令和4年3月に策定をするということで準備しています。

○徳山委員

令和4年から新しい計画が施行されるということですね。わかりました。

○三ツ教育長

そのほかありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。議案第17号 真庭市教育振興基本計画審議会規則の制定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第18号 真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、お願いします。

○美甘教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。議案第 18 号 真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 19 号 真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について、お願いします。

○橋本学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありましたが、ご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。議案第 19 号 真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 20 号 真庭市立小中学校の児童生徒の災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する規則の制定について、お願いします。

○橋本学校教育課長
(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。要保護、準要保護世帯からは徴収しないということ。委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。改めて規則で明確に定めるということでは何かが変わるということではありません。

それではお諮りをいたします。議案第 20 号 真庭市立小中学校の児童生徒の災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する規則の制定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 21 号 真庭市蒜山郷土博物館条例施行規則及び真庭市蒜山古代体験の森条例施行規則の一部改正について、お願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。国を挙げて進んでいる押印廃止の流れに、真庭市も方針が明確になりましたので対応するというものです。よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。議案第 21 号 真庭市蒜山郷土博物館条例施行

規則及び真庭市蒜山古代体験の森条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 22 号 真庭市スクールバス等運行規則の一部改正について、お願いします。

○橋本学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありましたが、委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。誤り修正と押印廃止ということです。よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。議案第 22 号 真庭市スクールバス等運行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

以上で付議事件は終了です。日程第 5 その他、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。よろしいですか。事務局から何かありますか。

○美甘教育総務課長

蒜山郷土博物館等の押印廃止という案件がありましたが、市全体でも押印廃止の方向が3月初めに示されまして、それに伴い教育委員会部局でも押印廃止について整理させていただいているところです。今回の委員会に間に合うものは出させていただいておりますが、まだ協議や調整をしているものもあります。ですので次回4月の委員会に、整理したものを提出できたらと考えています。今回市長部局も、国や県から下りてきて様式が確実に変わり、4月1日までに改正した方がいいものは3月中に変えて、随時変更が必要なものはまた改正していくという流れになっています。教育委員会部局も整理してまた4月に提案させていただく形になるかと思えます。よろしく願いいたします。

○三ツ教育長

次回教育委員会で押印の様式変更に関する議案がいくつか出てくるということで、順次進めていきたいと思えます。そのほかありますでしょうか。開催日はいいのですか。

○赤田教育次長

6月の開催日につきまして決めておいてよろしければ今日決めさせていただければと思えますが、まだ早いでしょうか。

○三ツ教育長

一応予定を入れておいてもらった方が、皆さん忙しくなるのでいいかなと思えます。

○美甘教育総務課長

6月21日月曜日午後に美教連の研修会があるので、その日にかぶせていいかわからないのですが、その辺りでいかがでしょうか。

○三ツ教育長

丸一日仕事になりますが、21日はいかがですか。よろしいでしょうか。では21日9時半でお願いします。そのほかありますでしょうか。

では以上で教育委員会を終了いたします。

一同礼

(10時15分 閉会)